

# 休日・年末保育のご案内

平成 30 年 3 月作成

## ■ 休日・年末保育を実施している保育園

保育園	利用対象	住所	問い合わせ・受付
経堂保育園	生後6ヶ月～就学前のお子さん	経堂4-13-10	03-3427-4020
松原保育園	生後6ヶ月～就学前のお子さん	松原5-33-16	03-3324-1631
等々力保育園	生後6ヶ月～就学前のお子さん	等々力5-22-22	03-3704-5103
砧保育園	1歳児クラス(注1)～就学前のお子さん	祖師谷4-3-17	03-3483-1950
烏山保育園	生後6ヶ月～就学前のお子さん	南烏山6-22-14	03-3326-1700

注1：砧保育園では、認可保育園における1歳児クラスに相当するお子さんからお預かりいたします。

### 1 利用できるお子さん

以下の(1)～(3)の条件を全て満たしている世帯のお子さんが対象となります。

- (1) 世田谷区内に住所を有していること。(ただし、区内認可保育園に在籍している他区市在住の方は対象)
- (2) 日曜日・祝日・年末(12月29日・30日)に**仕事の都合で**保護者及び同居の家族等が保育できないこと。  
**※就労以外の事由では、ご利用いただけません。**
- (3) 保護者の就労が常態(月48時間以上の就労)となっていることにより、以下の保育施設を利用していること。

《対象施設》

- ① 認可保育園
- ② 認定こども園(保育認定枠)
- ③ 地域型保育事業(家庭的保育事業・小規模保育事業・事業所内保育事業)
- ④ 保育室・保育ママ・認証保育所・幼稚園預かり保育(区事業)
- ⑤ 認可保育園・認定こども園の一時保育・緊急保育・定期利用保育
- ⑥ 保育室の一時保育
- ⑦ 一時保育専用施設・ベビーホテル・地域型保育事業以外の院内保育所及び事業所内保育所・区事業以外の幼稚園預かり保育・認証保育所の一時保育

※①～⑦の利用を常態(月48時間以上の就労)としていることが条件となります。

※保育状況を確認するため全ての保育施設について、受託証明書を提出していただきます。また、利用する保育園より在籍している保育施設に日頃のお子さんの様子等を直接確認させていただく場合があります。

### 2 利用日

日曜日・祝日・年末(12月29日・30日) ※12月31日～1月3日を除く。

### 3 開所時間

●1日利用…7:15～18:15 ●半日利用…7:15～13:00/13:00～18:15

※保育時間は、勤務・通勤時間等の事情を考慮して決められます(詳しくは、利用する保育園にご相談ください)。

### 4 定員(先着順) ※園の環境や体制により、受け入れ制限があります。

- ・休日保育：1日10人程度
- ・年末保育：1日15人程度

### 5 給食

保育園で用意します。

※アレルギー対応が必要な場合は代替食を用意します。診断書等をご提出いただきますので、詳細は各園にお問い合わせください。

### 6 利用料金

休日保育	《対象施設》に通っている児童	無料
年末保育	《対象施設》に通っている児童 ※兄弟姉妹同時利用の場合は、2人目以降は半額になります。	1日 4,000円 半日 2,000円

※やむを得ず「3 開所時間」を超過した場合は、休日保育・年末保育ともに超過料金をお支払いいただきます。

7 お申し込みの方法 ～ 次の手順でお手続きください。詳細については実施園にご確認ください。～

**1 仮予約**

<受付期間> 利用月の前月1日～20日(注3)(土曜日を除く。ただし、1日が土曜・日曜・祝日の場合はその翌平日から受付) 9:00～18:15  
 <予約方法> 希望する保育園に電話で申込み後、園の指示に従い、各園所定の様式にご記入の上、園にFAXをお送りください。(保育園で直接受付はできません。)

**2 申し込み**

<申込期間> 仮予約～利用月の前月20日(注3)(土曜日を除く。) 9:00～18:15  
 <受付窓口> 仮予約した保育園  
 <必要書類> ①休日・年末保育申込書、②児童票、③勤務(予定)証明書(父・母それぞれ必要)、④受託証明書、⑤健康保険証の写し、⑥乳幼児医療証の写し、⑦アレルギー診断書(アレルギーがある場合のみ)  
 ※①～④の各用紙は、P1の「対象施設」のうち①～③及び保育室、保育ママ、認証保育所、保育課にあります(区ホームページからダウンロード可)ので、必ず申込期間内に提出してください。  
 ※提出いただいた書類は、年度内有効です。(新年度には改めて書類の提出をお願いいたします。)  
 ※勤務内容や利用内容等に変更があった場合は、その都度必要書類を提出してください。  
 ※年末保育をご利用の際は別途勤務証明書が必要となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。  
 ※就労や受託の状況により、お申し込みいただいてもご利用できない場合があります。

**3 面接**

事前にお子さんも交えた面接を行います。利用月の前月20日(注3)までに、お子さんと一緒に利用する保育園までお越しください。  
 ※必要書類の提出の際に、あわせてお子さんとの面接をすることもできます。  
 ※「書類の提出・お子さんの面接」の手続き全てが終わった時点で予約完了となります。期限までにこれらの手続きをされなかった場合は、予約は取り消しとさせていただきます。  
 ※キャンセル待ちで予約を取っている方につきましても、事前に必要書類の提出及び面接を行います。

8 ご利用にあたっての注意事項

キャンセル待ちの連絡	キャンセル待ちで予約している方への利用確定については、原則、利用日の2週間前までに園よりご連絡します。 原則、利用日の2週間前までに園から連絡がなかった場合はご利用いただけません。詳細は、お申し込みの園にご確認ください。
利用の取り消し	● <u>利用を取り消される場合は、他にご利用をお待ちの方もいらっしゃるため、大至急ご連絡をお願いします。</u> <u>取り消し連絡の締切り：利用月の前月24日(注3)まで。</u> ●やむを得ず、利用月の前月24日(注3)以降にキャンセルをする場合は、 <u>利用日当日の9:30までに必ず取り消しのご連絡をお願いします。</u> ご連絡のないキャンセル・利用日当日9:30を過ぎてのキャンセルをその月のうちに2度された場合は、 <u>翌月のご利用をお断りさせていただきます。</u> (翌月の予約をさせていただいている場合は、全てキャンセル扱いになります。) ●超過料金の滞納が続く・未払いの年末保育の利用料がある・保育中に連絡が取れない・「3開所時間」内にお子さんを引き取りに来ないなどの場合は、事業の利用をお断りします。
お願い	お薬はお預かりできません。また、薬を服用しているなど体調の悪いお子さんはお預かりできませんので、ご了承ください。

注3： 24日が土曜日の場合は、前日の金曜日まで

